(9)

入　札　公　告

公 告 第 151 号
令 和 8 年 7 月 23 日

下記条件により制限付き一般競争入札を行うので、南魚沼市財務規則(平成19年南魚沼市規則第4号)第142条の規定により公告する。

南魚沼市長　林　茂男

記

1．委　託　番　号	防安委第2号
2．委　　託　　名	雨水管理総合計画策定業務委託
3．施　　行　　地	南魚沼市(大和地域)内
4．履　行　期　間	契約締結の日から　　令和9年3月31日まで
5．予　定　価　格	事後公表
6．入札参加申請書	令和8年7月23日（木）　午前9時　から 令和8年7月29日（水）　午後4時　まで
(1) 提出期間	**電子入札**：電子入札システムを用いて提出する。ただし、システム休止期間を除く。 **紙入札**：入札参加申込書を作成し、南魚沼市役所 財政課契約検査班に提出する。
(2) 添付書類	**「8.参加資格要件」に定める③④を証明できる書類として** **③：技術者資格確認書（入札情報サービスに掲載）、資格を有することを証明できる資料（資格者証の写し等）** **④：履行実績確認書（入札情報サービスに掲載）、実績を有することを証明できる資料（テクリスの写し等）** ※ＰＤＦデータ等に加工し、添付する。又は入札参加申請書の提出期間に財政課契約検査班に提出する。 ※入札参加申請書と共に財政課契約検査班に提出する。
(3) 確認結果	各申請者に電子入札システムにより通知する。 不適格者のみに連絡する。
7．設計図書閲覧	入札情報サービスに掲載
8．参加資格要件	以下の要件を全て満たす者。ただし、市長が不適当と認めた者は除く。 ①南魚沼市建設工事入札参加資格審査規程に基づく入札参加資格者名簿に登載されている者で、建設コンサルタント等業務の「下水道」部門に登録がある者 ②新潟県内に本社又は営業所（契約権限を有する場合に限る）を有する者 ③技術士（総合技術監理部門（下水道）又は上下水道部門（下水道））又は下水道法に規定された資格を有する者を、管理技術者、照査技術者及び担当技術者として配置し業務に従事させることが可能な者（兼任不可） ④過去5年間（令和3年４月1日から令和8年3月31日まで）において、地方公共団体等における「雨水管理総合計画策定ガイドライン（案）国土交通省水管理・国土保全局下水道部」に基づき、雨水管理方針策定に係る標準的な業務の元請実績を有する者 ※雨水管理方針策定に係る標準的な業務とは、「計画期間、策定主体、下水道計画区域（雨水整備の役割分担、公共下水道区域、雨水公共下水道区域の設定）、計画降雨（整備目標）、段階的対策方針」の5つで構成される業務である ⑤入札参加申込書の提出日から開札日までの期間に南魚沼市及び新潟県の指名停止を受けていないこと ⑥会社更生法(平成14年法律第154号)第17条の規定による更生手続開始の申し立てがなされている者でないこと（ただし、更生手続開始の決定後、新たに入札参加資格を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く）

	⑦民事再生法(平成11年法律第225号)第21条の規定による再生手続開始の申し立てがなされている者でないこと（ただし、再生手続開始の決定後、新たに入札参加資格を受けて入札参加資格者名簿に登録された者及び入札参加資格の再認定を受けた者を除く）
9．質問及び回答 (1) 質問方法 (2) 回答方法	質疑がある場合は「質疑事項及び質疑回答書」に記載のうえ、令和8年7月29日(水)午後4時までに財政課契約検査班に提出（メール：keiyaku@city.minamiuonuma.lg.jp）する。 令和8年7月30日(木)午後5時までに入札情報サービスに掲載する。
10. 入札受付期間	令和８年８月３日（月）　午前９時　から 令和８年８月５日（水）午後0時(正午）まで **電子入札**：電子入札システムを用いて提出する。ただし、システム休止期間を除く。 **紙入札**：代表者印を押印した入札書及び内訳書を封入し、財政課契約検査班に持参する。郵送等は不可とする。
11. 内訳書	必　要　（入札書の提出時に添付すること。提出の無い者の入札は無効とする。）
12. 開札日時及び開札結果	令和８年８月６日（木）　午前９時　以降 **電子入札**：落札者にメールで落札者決定通知書が、送信される。 **紙入札**：落札者に財政課から電話連絡する。
13. 入札保証金	免　除
14. 契約保証金	南魚沼市財務規則第132条の規定による
15 最低制限価格	無
16 前金払 部分払	する。　ただし、契約金額300万円未満の場合はしない。 しない。　ただし、仕様書等により別途定める場合はする。
17 無効入札	入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
18 入札回数	２回を限度とする。（入札１回、再入札１回）
19 再入札の開札日時及び再入札方法等	令和８年８月７日（金）　午前10時　以降 **電子入札**：再入札通知書がメール送信される。電子入札システムを用いて再入札書を提出する。再入札の日程等は電子入札システムを確認すること。 **紙入札**：再入札の旨、財政課から電話連絡する。提出期限までに、封入した再入札書を財政課契約検査班に持参する。郵送等は不可とする。
20 入札の中止	入札を中止又は延期する場合は、入札参加者に通知する。
21 入札の辞退	入札参加申請書の提出後、入札を辞退する場合 **電子入札**：電子入札システムから入札辞退申請を行う。 **紙入札**：辞退届を財政課契約検査班に持参する。郵送等は不可とする。
22 その他留意事項	(1)入札契約に関する全ては、南魚沼市財務規則、同委託契約約款及び市の指示による。 (2)落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は消費税及び地方消費税に係る課税業者であるか免税業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 (3)落札決定後においては、入札参加者からの異議申し立ては受け付けない。